

令和元年 9月 24日  
土地・建設産業局不動産市場整備課

## 健全な不動産投資の促進に向けた検討を開始 ～ESG 投資を踏まえた不動産特定共同事業等の促進に向けて～

国土交通省は、不動産特定共同事業における一層のガバナンス確保や ESG をはじめとした不動産投資市場の新たな潮流への対応等について検討するため、「ESG 投資を踏まえた不動産特定共同事業等検討会」の初会合を9月27日（金）に開催します。

○不動産特定共同事業<sup>※</sup>では、クラウドファンディングの活用により、個人投資家による一層の投資が期待されています。個人投資家がより安心して不動産投資を行うことができる環境とするためには、一層の投資家保護を図るとともに、ブロックチェーン等の新技術や ESG 等の新たなグローバルスタンダードといった不動産投資市場の新たな潮流への対応を進めることが重要です。

※不動産特定共同事業とは、出資を募って不動産を売買・賃貸等し、その収益を分配する事業のこと

○これらを踏まえ、本年8月2日（金）に開催された第11回不動産投資市場政策懇談会において、「ESG 投資を踏まえた不動産特定共同事業等検討会」を設置することを決定、以下のとおり同検討会の初会合を開催します。

- 日時：令和元年9月27日（金）10：00～12：00  
場所：東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ14階  
株式会社価値総合研究所会議室
- 主な議題（予定）
  - 不動産特定共同事業の適切な規制のあり方について 等
- 検討会委員名簿：別紙のとおり
- その他：
  - ◆本検討会の傍聴は不可ですが、カメラ撮りは冒頭（議事開始前まで）のみ可能です。カメラ撮りを希望される方は、当日9：55までに検討会会場までお越しください。
  - ◆検討会の資料は、本検討会終了後に国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

### <お問合せ先>

土地・建設産業局不動産市場整備課 千葉、浅野

TEL：03-5253-8111（内線25132、25157） 直通：03-5253-8289 FAX：03-5253-1579